

SBI・UTIインドファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年6月30日現在

SBIアセットマネジメント株式会社

1/6



【ファンドの特色】

- 主としてインドの証券取引所に上場している株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行い、主にインド株式へ投資を行う「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class A 投資証券（以下、「投資先ファンド」といいます。）への投資割合を高位に保つことをめざします。
- 投資先ファンドの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 投資先ファンドはインド国内の大手投信会社であるUTIグループが運用します。

【基準価額・純資産総額】

	2026/6/30	2026/5/29	前月比
基準価額	40,277円	38,338円	1,939円
純資産総額	602億円	589億円	13.3億円

* 基準価額は1万口当たりとなっています。

【ファンドの騰落率(分配金再投資)】

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	5.06%	15.15%	-6.02%	-6.89%	14.86%	326.40%

* 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。

上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

* 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。

* 騰落率は各月末営業日で計算しています。

(各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

【分配金実績(1万口当たり、課税前)】

第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	合計
0円	0円	0円	0円	0円	800円

* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【運用資産構成比率】

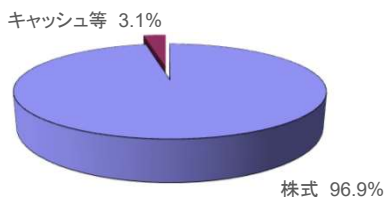
Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A 投資証券	99.2%
新生 ショートターム・マザーファンド	0.0%
短期金融商品等	0.8%
合計	100.0%

* 運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

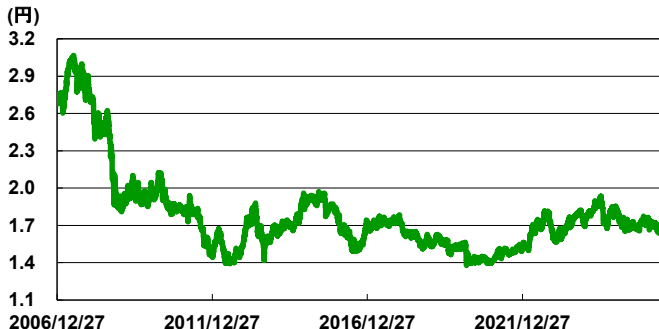
* 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

【投資先ファンドの組入状況】

【運用資産構成比率】



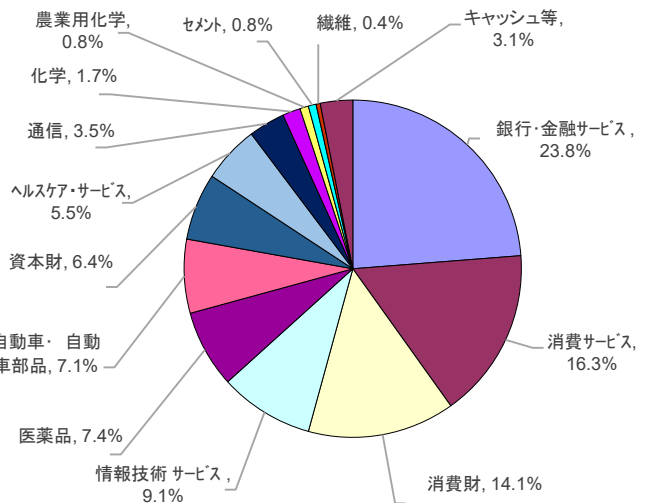
【為替推移 インド・ルピー(対円)】(ご参考)



出所: LSEG等のデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

【業種配分】

組入銘柄数 56



* 【業種配分】の比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。

* 上記の業種はUTIAセット・マネジメントの業種区分に基づいています。比率は四捨五入の関係上必ずしも100%にならない場合があります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

SBI・UTIインドファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年6月30日現在

SBIアセットマネジメント株式会社



2/6

以下のコメントは、「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class A 投資証券（以下、「投資先ファンド」といいます。）の運用担当者のコメントをもとに作成したものです。また、下記の見通しは当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合がありますのでご留意ください。

【運用経過】

当月のSBI・UTIインドファンドの運用実績は前月末比+5.06%となりました。投資先ファンドであるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A 投資証券の騰落率は同+5.22%、組入比率は当月末現在で99.2%でした。また、新生ショートターム・マザーファンドの騰落率は前月末比+0.06%、当月末現在の組入比率は0.0%でした。当月末の投資先ファンドにおける株式組入比率は96.9%でした。

【投資環境】

世界銀行が6月に発表した最新の世界経済見通しによると、中東での紛争激化に伴う地政学的緊張の高まりとインフレ圧力の再燃により、世界経済は減速することが予想されています。この紛争によって世界のエネルギー市場は混乱し、石油、天然ガス、肥料価格の高騰を招き、利上げの可能性も高まっています。世界経済の成長率は、2025年の前年比+2.9%から2026年には同+2.5%に減速し、新型コロナウイルスによるパンデミック以来の低い伸び率となりますが、2027年と2028年には同+2.8%へと回復が見込まれています。

インドのCPI上昇率は、主に食品／飲料価格の上昇を受け、5月に前年同月比+3.9%となり4月（同+3.5%）を上回りました。食料および飲料のインフレ率は、一部の食品カテゴリーでの価格上昇を反映して、前月の前年同月比+4.0%から同+4.5%へ上昇しました。食品や燃料等を除いたコアCPI上昇率も同+3.8%と、前月（同+3.4%）から加速しました。2026年1～3月期のインドの実質GDP成長率は、2025年10～12月期（同+8.0%）からわずかに低下しましたが、前年同期比+7.8%となりました。この成長は、投資（総固定資本形成）が前年同期比+10.8%（10～12月期：同+8.2%）、民間消費が同+7.1%（10～12月期：同+8.2%）拡大したことによって牽引されました。政府消費は同+4.9%（10～12月期：同+4.6%）となりました。

RBI（インド準備銀行）は、6月5日に開催したMPC（金融政策委員会）において、政策金利を5.25%に据え置くことを決定し、政策スタンスについても中立を維持し、データに慎重な政策運営を維持する方針を示しました。また、安定した個人消費、サービス部門の成長、健全な信用拡大、政府の設備投資に支えられ、国内経済活動は堅調に推移していると指摘しました。しかし、中東での長期にわたる紛争、エネルギー価格の高騰、サプライチェーンの混乱、天候関連の不確実性が、インドの成長とインフレの両方に対するリスクを高めていることを強調しました。インフレ面でRBIは、2026年度のCPI上昇率の予測を前年比+4.6%から同+5.1%に上方修正しました。これは主に、エネルギー価格の上昇、燃料価格転嫁、モンスーン関連のリスクを反映したものです。成長面では、商品価格の高騰と世界的な不確実性を理由に、2026年度の実質GDP成長率予測を前年比+6.9%から同+6.6%に下方修正しました。

インド鉱工業生産指数は、5月に前年同月比+5.1%と、4月（同+4.9%）から加速しました。セクター別では、電力・ガス生産が前年同月比+9.9%（4月：同+4.6%）、製造業が同+5.5%（4月：同+6.1%）、鉱業・採石が同-1.6%（4月：同-3.8%）、上下水道・廃棄物管理が同+5.5%（4月：同+6.6%）となりました。RBIのデータによると、外貨準備高は6月26日時点で6,669.33億米ドルとなり、月を通して安定していました。6月の外国為替市場では、インド・ルピーが対米ドルで前月末比+0.37%、対円で同+2.43%とそれぞれ上昇しました。6月末のS&P BSE SENSEX指数は前月末比+2.28%の76,478.67ポイント、S&P BSE 100種指数は同+1.44%の25,419.22ポイントで取引を終えました。

【今後の見通し】

2026年6月は、米国とイランの一時停戦や覚書締結など、地政学的緊張の緩和により、市場のセンチメントが大幅に改善しました。これにより、原油価格は紛争前の水準近くまで低下し、インドの対外見通しは著しく改善しました。国際収支は予測されていた赤字から潜在的な黒字に転換し、通貨への圧力も緩和されました。RBIによる安定した金利環境の維持や、外部からの圧力を管理するための政府の措置を含む政策は、さらなる安定をもたらしました。2026年度および2027年度のコンセンサス収益予測※は、投入コストと商品コストの上昇によりわずかに下方修正されたものの、全体的な成長トレンドは依然として維持されています。

地政学的な逆風と世界的な不確実性にもかかわらず、インド株式市場は顕著な回復力を示しています。株価指標は長期的平均水準の範囲内に収まっており、堅固な国内成長要因と政策の安定に支えられていることから、インド市場は長期投資を嗜好する投資家にとって有益な投資対象である、と投資先ファンドは考えています。このような不確実な環境下、安定した収益と強固なバランスシートを有する企業への注目が戻ってくると予想しています。

※ コンセンサス収益予測とは、複数の専門家が出した企業の収益の予想値を集計し、その平均値として示した市場全体の予想水準のこと

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

SBI・UTIインドファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年6月30日現在

SBIアセットマネジメント株式会社



3/6

【組入上位10銘柄のご紹介】

現地月末最終営業日のSBI/UTIインドファンドの投資先ファンドの組入上位10銘柄の概要です。

	銘柄名	業種	銘柄説明	組入比率
1	Bajaj Finance Ltd. バジャジ・ファイナンス	銀行・金融サービス	金融サービス会社。インドで事業を展開し、各種金融サービスを提供。従業員数64,092人(25年3月)。純利益1,678億インド・ルピー(25年3月)。	6.2%
2	ICICI Bank Ltd. ICICI銀行	銀行・金融サービス	インド全土に支店網を有する商業銀行。リテールおよび法人業務に加え、外為、資金、財務管理サービスを手掛ける。投資、保険、融資などの各種サービスも提供する。従業員数129,177人(25年3月)。純利益5,103億インド・ルピー(25年3月)。	6.2%
3	Eternal Ltd エターナル	消費サービス	オンラインのレストランガイドおよびフードオーダープラットフォーム。当プラットフォームにより、顧客、レストランパートナー、配達パートナーを結びつけ、レストランの検索や発見、顧客が生成したレビューの読み書き、フードデリバリーの注文、テーブル予約、レストランでの食事時の支払いを可能にする。Zomatoから社名変更。従業員数6,903人(25年3月)。売上高2,024億インドルピー(25年3月)。	5.9%
4	HDFC Bank Ltd. HDFC銀行	銀行・金融サービス	商業銀行。グローバルな企業に金融サービスを提供。コーポレートバンキングおよびカストディ業務を行うほか、トレジャリー、キャピタルマーケット部門における業務にも注力。アドバイザリー業務ならびに、国際預託証書(GDR)、ユーロ建て融資、ユーロ建て債券などのマネーマーケット商品の販売も手掛ける。従業員数215,739人(25年12月)。純利益7,079億インド・ルピー(25年3月)。	5.3%
5	Titan Co. Ltd. タイタン	消費財	宝石・時計メーカー。香水の製造も手掛ける。従業員数9,191人(25年3月)。売上高6,046億インド・ルピー(25年3月)。	4.0%
6	Avenue Supermarts Ltd. アベニュー・スーパーマーツ	消費サービス	スーパーマーケット運営会社。Dマートとして、ハイパーマーケットおよびスーパーマーケットのチェーンを保有・運営する。食品、台所用品、衣服、靴、玩具、ゲーム、浴室用リネン、文房具、食料品、家庭用品、および電子製品を提供。インドで事業を展開。従業員数16,959人(25年3月)。売上高5,936億インド・ルピー(25年3月)。	3.6%
7	Bharti Airtel Ltd. パーティ・エアテル	通信	電気通信サービス会社。主なサービスは、2G、3G、4Gワイヤレスサービス、モバイルコマース、固定電話サービス、高速DSLブロードバンド、IPテレビ、DTH、および法人向けサービス。世界各地で授業を展開。従業員数28,567人(25年12月)。売上高1兆7,296億インド・ルピー(25年3月)。	3.5%
8	Kotak Mahindra Bank Ltd. コタック・マヒンドラ銀行	銀行・金融サービス	商業銀行。銀行・保険業をはじめ幅広い金融サービスを提供。主なサービスは、手形割引、リース、買取選択付リース(ハイヤーパーチェス)、定期預金の運用、証券仲介業務、マネーマーケットオペレーション、投資銀行業務、消費者金融など。リテール、法人向け銀行業務に従事。従業員数61,170人(25年3月)。純利益2,213億インド・ルピー(25年3月)。	3.4%
9	Coforge Ltd. コフォージ	情報技術サービス	ITコンサルティング・ソフトウェアサービス会社。インテリジェント・オートメーション、製品エンジニアリング、アプリケーション開発、デジタル処理の自動化、データおよび分析、サイバーセキュリティ、クラウドサービスを提供。銀行・金融サービス、保険、輸送、ハイテク、小売、製造、政府顧客向けに事業を展開。従業員数17,334人(25年3月)。売上高1,205億インド・ルピー(25年3月)。	3.3%
10	Dixon Technologies India Ltd ディクソン・テクノロジー	消費財	インドを拠点とする電子機器製造サービス・プロバイダー。耐久消費財、家電製品、照明、携帯電話、セキュリティ機器の製造を行う。従業員数4,447人(25年3月)。売上高3,886億インドルピー(25年3月)	3.1%

出所: 各社ホームページ、Bloomberg等のデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成。

* 上記銘柄の説明は投資先ファンドにおける銘柄のご理解を深めていただくために作成したものです。当資料に記載された銘柄の上昇・下落を示唆するものではありません。また当資料に記載された銘柄への投資を推奨するものではありません。* 組入比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited Class A 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。
* 上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、価値のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

SBI・UTIインドファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年6月30日現在

SBIアセットマネジメント株式会社



4/6

【投資リスク】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》

1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。すなわち、実質的に組入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりしていても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

3. カントリーリスク

当ファンドは実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済成長、物価上昇率、財政収支、国際収支、外貨準備高等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安、社会不安や対外関係の悪化が金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化(格付けの低下)、経営不安・破綻、金融危機、経済危機等が起こりやすいリスクもあります。また決済の遅延・不能や決済制度上の問題も生じやすい面があります。さらに大きな政策転換、海外からの投資に対する規制や外国人投資家に対する課税の強化・導入、外国への送金・資産凍結などの規制の強化・導入、金融商品取引所・市場の閉鎖や取引規制、クーデター、政治体制の大きな変化、戦争、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリーリスクを伴います。

当ファンドはインドの株式等を主要投資対象とするため、インド株式への投資部分に対しては、インドの税制にしたがって課税されます。インド株式は売却益に対してキャピタル・ゲイン税等が課税されます。税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。また、インド株式には外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄があり、これらの銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。なお、投資先ファンドにおいては、将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払いに備えた支払見込額の引当金を計上しておりません。

4. 信用リスク

当ファンドは、当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額に影響を受け、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額に影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

5. その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

SBI・UTIインドファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年6月30日現在

SBIアセットマネジメント株式会社



5/6

【お申込みメモ】投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

ファンド名	SBI・UTIインドファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2006年12月27日（水）
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ●ボンベイ証券取引所の休業日 ●ナショナル証券取引所の休業日 ●モーリシャスの銀行休業日
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】（消費税率が10%の場合）

購入時手数料	購入価額に 3.85%（税抜3.5%） を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

【間接的にご負担いただく費用】（消費税率が10%の場合）

運用管理費用 （信託報酬） （括弧内数字は税抜）	当ファンドの運用 管理費用・年率 （信託報酬）	1.254% （1.14%）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
	（委託会社）	0.429% （0.39%）	委託した資金の運用の対価です。
	（販売会社）	0.770% （0.70%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	（受託会社）	0.055% （0.05%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする投資 信託証券の運用管理 費用・年率	0.60%	管理・投資運用等の対価です。
実質的な負担・年率		1.854%程度（税込）	
その他の費用 ・手数料	当ファンド	財務諸表監査に 関する費用	監査に係る手数料等（年額682,000円(税込)）です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に 関する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	投資先ファンド	組入価証券等の売買の 際に発生する取引手数料	組入価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料等です。
		監査報酬	投資先ファンドの監査に関して監査法人に支払う手数料です。

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 上記のファンドに係る費用につきましては、消費税率の変更に応じて適用される料率をご参照ください。

※ 当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

SBI・UTIインドファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年6月30日現在

SBIアセットマネジメント株式会社

6/6



【委託会社、その他関係法人】

委託会社 SBIアセットマネジメント株式会社(設定・運用等)
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会
受託会社 三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2026年7月10日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)633号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券※1	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社SBIネオトレード証券※2	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第8号	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社三十三銀行※3	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○	○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	○	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○				
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○
東洋証券株式会社※3	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○	
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社※4	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
丸証証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○				
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○

※1 上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会に加入

※2 上記協会のほか、日本商品先物取引協会に加入

※3 新規募集の取扱いを行っていません

※4 上記協会のほか、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会に加入

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。